

介護老人保健施設あおみ料金表(入所)

介護保険給付サービス(1単位:10.27円)

令和3年4月改定

介護報酬基本サービス※	個室				多床室			
	単位数	自己負担額(円)			単位数	自己負担額(円)		
		1割	2割	3割		1割	2割	3割
要介護1	756単位	777	1,553	2,330	836単位	859	1,717	2,576
要介護2	828単位	851	1,701	2,551	910単位	935	1,869	2,804
要介護3	890単位	914	1,828	2,742	974単位	1,001	2,001	3,001
要介護4	946単位	972	1,943	2,915	1,030単位	1,058	2,116	3,174
要介護5	1,003単位	1,030	2,060	3,090	1,085単位	1,115	2,229	3,343

加算料金	単位数	1割	2割	3割	単位数	1割	2割	3割	算定要件
夜勤職員配置加算※	24単位	25	50	74	円/日	夜勤職員の配置が基準を満たしている場合			
サービス提供体制加算Ⅰ※	22単位	23	45	68	円/日	介護職員の総数の内、介護福祉士の割合が80%以上、又は勤続10年以上介護福祉士の割合が25%以上			
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ※	46単位	48	95	142	円/日	厚生労働大臣が定める基準に適合するものとして都道府県知事に届け出た介護老人保健施設			
口腔衛生管理加算Ⅰ	90単位	93	185	278	円/月	口腔衛生管理体制加算を算定しており、歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が入所者に口腔ケアを月2回以上行い、介護職員に対し口腔ケアに係る具体的な技術的助言及び指導を行っている場合			
経口維持加算	400単位	411	822	1,233	円/月	摂食機能障害や誤嚥を有する入所者に対し医師又は歯科医師の指示に基づき、栄養管理の為の食事の観察及び会議を行った場合			
初期加算	30単位	31	62	93	円/日	入所後30日間に限り算定します			
認知症ケア加算	76単位	78	156	234	円/日	認知症専門棟に入所された場合			
短期集中リハビリテーション実施加算	240単位	247	493	740	円/日	入所後3ヶ月以内で集中的にリハビリを行った場合			
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	240単位	247	493	740	円/日	認知症の方で、入所後3ヶ月以内に個別集中的にリハビリを行った場合(週3日まで)			
ターミナルケア加算	医師が医学的見解に基づき、回復する見込みがないと判断した利用者で、入所者様やご家族様から看取りの同意を得て計画が作成されている。また、随時説明させていただいた場合に算定。(お亡くなりになられた日によって加算額が変動)								
ターミナルケア加算1	80単位	83	165	247	円/日	死亡日以前31日以上45日以下			
ターミナルケア加算2	160単位	165	329	493	円/日	死亡日以前4日以上30日以下			
ターミナルケア加算3	820単位	843	1,685	2,527	円/日	死亡日の前日及び前々日			
ターミナルケア加算4	1,650単位	1,695	3,389	5,084	円/日	死亡日			
外泊時費用	362単位	372	744	1,116	円/日	居室における外泊を認めた場合			
入所前後訪問指導加算Ⅰ	450単位	463	925	1,387	円/日	入所期間が1月超える見込みで入所前30日以内又は入所後7日以内に退所後生活する居室に訪問し、サービス計画を策定、診療方針の決定を行った場合			
入所前後訪問指導加算Ⅱ	480単位	493	986	1,479	円/日	入所期間が1月超える見込みで入所前30日以内又は入所後7日以内に退所後生活する居室に訪問し、サービス計画を策定、診療方針の決定にあたり、生活機能の具体的な改善目標を定め、退所後の生活に係る支援計画を策定した場合			
退所時情報提供加算	500単位	514	1,027	1,541	円/日	紹介内容を文書作成し、退所後の治療計画等を示す書類を添付し交付した場合			
入退所前連携加算Ⅰ	600単位	617	1,233	1,849	円/日	入所予定日前30日以内又は入所後30日以内に、入所者が退所後利用を希望する居宅介護支援事業者と連携し、退所後の居宅サービス等の利用方針を定めた場合 入退所前連携加算Ⅱの要件も満たすこと			

加算料金	単位数	1割	2割	3割		算定要件
入退所前連携加算Ⅱ	400単位	411	822	1,233	円/日	入所期間が1月を超える入所者の退所に先立ち、介護支援専門員と連携し、退所後の居宅における居宅サービスの利用に必要な調節を行った場合
再入所時栄養連携加算	400単位	411	822	1,233	円/月	医療機関に入院し、入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合(経管栄養又は嚥下調節食の新規導入)再入所後の栄養管理の管理栄養士と相談の上、栄養ケア計画の原案を作成した場合
褥瘡マネジメント加算	10単位	11	21	31	円/月	褥瘡の発生リスクとモニタリング指標を用い、褥瘡ケア計画を作成した場合(3月1回限度)・経過措置
所定疾患施設療養費Ⅰ	239単位	246	491	737	円/日	治療を必要となった場合。治療管理を1回に連続する7日を限度、月1回算定。診断名、診断日、投薬、検査、注射、処置内容等を診療録に記載
訪問看護指示書	300単位	309	617	925	円/日	退所時に訪問看護指示書を交付した場合
介護職員処遇改善加算Ⅰ	基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数の3.9%					
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数の2.1%					

介護保険適用外のサービス

食費※	1,750	円/日	
居住費※	1,640	円/日	個室利用時
個室料金	756	円/日	個室利用時(2階のみ)
2人室料金	432	円/日	2人室利用時(2階のみ)
居住費※	370	円/日	多床室利用時
日用品費※	100	円/日	シャンプー・リンス・ボディソープ・入浴剤・バスタオル・リースタオル・ペーパータオル・おしぼり・ハンドソープ等
理美容	2,300～	円/回	
園芸クラブ	100	円/回	
美術クラブ	50	円/回	
書道クラブ	30	円/回	
手芸クラブ	20	円/回	
アニマルふれあいクラブ	20	円/回	
死後の処置料	11,000	円/回	

1日あたりの基本料金(円) ※のみ		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割負担	個室	4,363	4,437	4,500	4,558	4,616
	多床室	3,175	3,251	3,317	3,374	3,431
2割負担	個室	5,233	5,381	5,508	5,623	5,740
	多床室	4,127	4,279	4,411	4,526	4,639
3割負担	個室	6,104	6,325	6,516	6,689	6,864
	多床室	5,080	5,308	5,505	5,678	5,847

一ヶ月(30日)あたりの基本料金(円) ※のみ		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割負担	個室	130,890	133,110	135,000	136,740	138,480
	多床室	95,250	97,530	99,510	101,220	102,930
2割負担	個室	156,990	161,430	165,240	168,690	172,200
	多床室	123,810	128,370	132,330	135,780	139,170
3割負担	個室	183,120	189,750	195,480	200,670	205,920
	多床室	152,400	159,240	165,150	170,340	175,410

※新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、令和3年9月末までの間、基本報酬に0.1%の上乗せが行われます。